

2023年度 成年後見人名簿登録研修開催要項

1. 研修の内容 (研修の目標と修得事項)

- (1) 権利擁護・成年後見事業における名簿登録に関する規則第2条及び権利擁護・成年後見事業運営規則第7条に規定するばあとなあ名簿に登録し、成年後見人等(成年後見人、保佐人、補助人等をいう。以下同じ。)を受任できる者を養成するために行う。
- (2) 社会福祉士の成年後見人候補者として必要な知識・技術等の習得を図る。

2. 日 時

	日程・開講時間	プログラム
1 日 目	2024年2月3日(土) (9:50~16:00) ※受付開始9:40 ※事務連絡:9:50~10:00	1 都道府県ばあとなあの仕組みについて 2 都道府県ばあとなあにおける受任の実際 3 受任直後の事務 4 演習(後見計画策定演習)
2 日 目	2023年3月2日(土) (9:50~16:15) ※16:15~修了評価発表) ※受付開始9:40~ ※事務連絡:9:50~10:00	5 成年後見人のリスクマネジメント(倫理演習) 6 修了評価 7 研修のまとめ

3. 会 場 オンライン

4. 受講要件 次の要件すべてを満たす者

- ①公益社団法人神奈川県社会福祉士会(以下神奈川県社会福祉士会)に所属する社会福祉士
- ②カリキュラムの全課程を出席できる者
- ③生涯研修センターの認証を受けた「成年後見人材育成研修」を修了した者。
- ④神奈川県社会福祉士会の会費の未納のない者

5. 受講費 無 料

7. 申込方法 本会ホームページの申込みフォームからお申し込みください。

8. 申込締切 **12月20日**

9. 受講の可否等 受講案内を郵送いたします。

***人材育成研修修了評価で追加課題の提出を求められた方は、
2023年12月15日までに追加課題を提出していただきます。**

10. 修了要件

研修の修了には次の基準を満たす必要があります。

- (1) 授業の出席が100%であること
- (2) 事前課題を全て提出すること
- (3) 修了評価で一定の水準を満たすこと
*遅刻・欠席の無かった方を対象に修了評価を行います。
- (4) 倫理綱領・行動規範に抵触するような事象が認められないこと。

<注意事項>

名簿登録研修を修了した上で、ばあとなあ神奈川名簿に登録されるまでは、社会福祉士専門職として後見人等候補者になることや後見人等に就任することは認められません。

11. その他 ※選考についてのお問い合わせには応じられません。

12. 主 催 公益社団法人神奈川県社会福祉士会

一問合せ・申込先一 公益社団法人 神奈川県社会福祉士会 事務局

住所：〒221-0825 横浜市神奈川区反町3-17-2 神奈川県社会福祉センター4F

電話：045-314-0007 FAX：045-317-2046 E-mail：partner@kacsw.or.jp